

千代田立内幸町ホール 管理運営に係る業務計画書(概要版)

項 目	内 容
1 管理運営の基本方針	
(1) 施設の目的	内幸町ホール条例に基づき、区の文化芸術の振興を図り、区民(区に住み、働き、学び、集うすべての人々をいう。)が演劇・音楽等の文化芸術活動を実践する事ができる機会の提供、文化芸術活動を行う団体等の育成及び交流の機会提供を図ること、その他区民の利用に供することを目的としています。
指定管理事業者の管理 (2) 運営の全体的な取り組み方針	内幸町ホール設置条例と、指定管理者に求められる役割、千代田区文化芸術プランを十分理解した上で管理運営に取り組みます。千代田区の文化芸術の振興を図り、様々な世代の区民が文化芸術活動を実践する場を提供します。また文化芸術活動に取り組む区民の活動を支援することで、心豊かで健康で文化的な地域社会の発展をサポートします。
(3) 管理運営業務の具体的な内容	・文化芸術のアクセシビリティと多様性・国際交流の推進 ・区民が主役となる、千代田区文化芸術プランに沿った積極的な事業展開 ・環境への配慮と持続可能な運営 ・リニューアルオープンを機にブランディング・情報発信力を強化
(4) 利用者に対するサービス向上の取り組み	弊社の利用者サービスの基本姿勢を念頭に、施設利用の公平性・平等性を確保し、オンライン予約システムの円滑な導入や利用者ニーズに基づいた施設の改善提案を行います。
(5) 施設の利用率を向上する取り組み	広報や予約システムなど、DXの推進による利便性の向上、裾野を広げる事業と公報展開、区民利用の促進、閑散期・空きコマの有効活用に取り組みます。
(6) 施設利用見込み	日単位稼働率と区分単位稼働率の向上を目標とします。
(7) 主催事業参加者見込み	千代田文化芸術プランの重点目標をふまえた5つの基本方針を軸として、千代田区に住み、働き、学び、集うすべての人々が多様な文化芸術に親しむ事業を実施します。

2 事業の運営体制		
(1) 開館時間・休館日	前指定管理期間を踏襲します。 開館時間: 平日、土日問わず 9時～22時(窓口: 9時～19時) 休館日: 12月29日～1月3日 と 各種点検日	
(2) 利用料金	人件費や燃料費など運営にかかるコストの上昇や、予約システムの導入を含めたDXによる利用者サービスの向上、稼働率の高い水準の維持、区民等の減免対応の新設といった状況をふまえ、収支バランスや施設運営における持続可能性を考慮し、条例の限度額の範囲内での利用料金改訂をご提案します。	
(3) 職員配置	* 別紙1のとおり	
(4) 組織図	下図を予定しています。	
3 施設・設備の保守管理計画	* 別紙2のとおり	
4 収支計画	* 別紙3のとおり	

別紙1 人員配置計画

	役職	勤務	技能・資格	雇用形態
1	館長	ホール運営・ 技術統括責任者	実務10年 以上 防火管理 責任者	常勤
2	副館長	館長補佐/ 事業対応・事務	実務10年 以上運営 経験者/ 責任者	常勤
3	事務受付 スタッフ	受付・事務	実務3年以 上 接客能力	常勤
4	事務受付 スタッフ	受付・事務	実務1年 以上 接客能力	パート
5	舞台技術 スタッフ	舞台利用者への 技術的サービス・ サポート	実務10年 以上	常勤 (委託)
6	舞台音響 スタッフ	舞台利用者への 技術的サービス・ サポート	実務10年 以上	常勤 (委託)
7	舞台照明 スタッフ	舞台利用者への 技術的サービス・ サポート	実務10年 以上	常勤 (委託)

[illegible]

別紙3 収支計画書

	項 目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
収 入	施設利用料金収入	8,445	39,464	39,846	39,846	40,037	
	付帯設備収入	3,450	15,480	15,400	15,400	15,500	
	主催事業収入	4,160	2,710	2,710	2,710	2,800	
	そ の 他	1,940	8,300	8,300	8,300	8,300	
収 入 合 計 (A)		17,995	65,954	66,256	66,256	66,637	
支 出	施設 運 営 管 理 費	人 件 費	14,140	20,120	20,321	20,524	20,729
		光熱水費	5,200	18,137	18,137	18,137	18,137
		消耗品費等	560	1,450	1,450	1,450	1,450
		修 繕 費	440	1,650	1,650	1,650	1,650
		役務費等	6,095	2,200	2,200	2,200	2,200
		委 託 費	11,516	39,805	39,805	39,805	39,805
		事業費（主催事業人件費）	0	0	0	0	0
		事業費（主催事業制作費）	4,670	4,270	3,755	3,755	3,900
		事業費（共催事業人件費）	0	0	0	0	0
		事業費（共催事業制作費）	450	450	450	450	450
		共用部分管理費	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356
		諸経費	1,173	4,700	4,700	4,700	4,800
	一般管理費（間接費）	3,200	3,600	3,600	3,600	3,600	
支 出 小 計		48,800	97,738	97,424	97,627	98,077	
消費税(支払消費税)		3,150	7,056	7,009	7,009	7,031	
消費税(預かり消費税)		4,565	9,068	9,041	9,061	9,104	
支 出 合 計(B)		50,215	99,750	99,456	99,679	100,150	
指定管理経費(B)－(A)		32,220	33,796	33,200	33,423	33,513	